

印紙税の課否判定のポイント

～正しく理解すれば 税務調査も怖くない～

〈日 時〉2024年11月20日(水) 10:00～16:00 (5H)

〈主 催〉 一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉あすか税理士法人
代表社員 税理士 高田 和俊 氏

〈申込締切〉11月8日まで

「印紙税」そのものは実務の現場では非常に身近な税金と言えますが、その課否判定や印紙税額の判断は、決して簡単ではありません。実務的には非常に悩ましい文書が多く、また誤った処理が継続的なされているケースもよく見受けられ、税務調査による指摘も多々あります。

本セミナーでは、まず印紙税とは何かといった基礎的な知識から学んでいただきます。その上で、実務において正しい課否判定や金額判断が行えるように、ケーススタディーを交えながらわかりやすく解説いたします。

プログラム

1. 印紙税の基礎知識

- (1) 印紙税とは
- (2) 納税義務者
- (3) 納付方法

2. 主要な課税文書の種類から見る 印紙税

- (1) 課税文書・非課税文書
- (2) 第1号文書（不動産譲渡・消費貸借・運送契約）
- (3) 第2号文書（請負契約）
- (4) 第7号文書（継続的取引）
- (5) 第17号文書（領収書）

3. 課税文書の考え方

- (1) 文書の所属の決定
- (2) 記載金額

4. 変更契約書における印紙税

- (1) 重要な事項の変更
- (2) 第2号文書（請負契約）
における重要な事項
- (3) 第7号文書（継続的取引）
における重要な事項

5. その他

- (1) 過怠税
- (2) 外国で作成される契約書
- (3) 税務調査におけるチェック方法
- (4) 3倍の過怠税が課税された
ケース
- (5) 印紙税の節約方法

講師紹介

あすか税理士法人
代表社員 税理士
高田 和俊 氏

2003年 大阪市立大学商学部卒業後、大阪市内の税理士法人において中小企業を中心に様々な業種のクライアントをサポート。2007年 あすか税理士法人へ入職。2010年2月税理士登録。同年10月あすか税理士法人代表社員就任。現在は、上場・非上場企業の税務顧問業務や国際税務アドバイザリー業務に従事。また、各種セミナー講演等でも活躍中。

申込要領

〈参加料〉1名につき 本会会員 38,500円 一般 46,200円（消費税込）

* 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

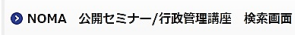
〈受講要領〉

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です**。
当日の質疑はQ&Aツール（使用法はZoom受講要領参照）にて承ります。
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の1週間前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境（パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨）をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できませんのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

〈お問合せ先〉一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ（浅川）
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

E-mail ksosaka@noma.or.jp
TEL 06-6443-6962（直通）